

平成30年 第6回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 平成30年4月27日(金)
午後10時00分から午後10時45分まで
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第1委員会室
- 3 出席者 (4名)

教育長	伊 藤 多加志
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	伊 勢 浩 子
教育委員	粥 川 一 芳
- 4 出席職員 (17名)

教育部長	山 田 一 志
指導主幹	住 吉 幹 城
指導参事	根 本 渉
学務課長	入 倉 伸 顕
学務課主幹	谷 村 将 志
学務課主査	佐 藤 亮
学務課主査	大 山 晋 作
生涯学習課主幹	佐々木 いずみ
生涯学習課主査	戸 田 博 史
生涯学習課主査	立 澤 雅 彦
中央公民館長	内 山 宏
中央公民館副館長	浦 山 佳代子
西公民館長	田 村 康 行
西公民館副館長	木戸口 誠
東公民館長	福 原 義 人
東公民館副館長	小 村 茂
図書館長	千 葉 宏
- 5 議事日程 議案第1号 別海町奨学資金貸付者の選定について
議案第2号 別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について
議案第3号 別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について

- 議案第 4 号 別海町生涯教育研究所所員の委嘱について
議案第 5 号 別海町青少年問題協議会委員の委嘱について
議案第 6 号 別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会委員の委嘱について
議案第 7 号 別海町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第 8 号 別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について
議案第 9 号 別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について
議案第 10 号 別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱について
議案第 11 号 別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について
議案第 12 号 別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について
議案第 13 号 別海町図書館協議会委員の委嘱について
報告第 1 号 別海町奨学資金貸付に係る現況報告について

－【開 会】－

伊藤教育長

ただいまから平成 30 年第 6 回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は 4 名ですので、別海町教育委員会会議規則第 5 条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

開会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今、教育委員会の新しい職員を紹介させていただきましたが、3 月 31 日に退職辞令交付、そして、年度が変わり、4 月 2 日には町職員、3 日には小中学校校長教頭、新採用教職員の辞令交付がそれぞれ行われました。

新年度体制が始まり、1 箇月が終わろうとしております。

4 月 6 日には各小学校、中学校の入学式、9 日、10 日には幼稚園の入園式、そして、10 日には、別海高等学校の入学式がそれぞれ行われました。

教育委員の皆様にはご出席いただき誠にありがとうございました。

この後 5 月になりますと、各公民館の「平成寿大学」の入学式や乳幼児母親家庭教育学級「すくすく学級」の開級式なども行われます。

多くの町民の方々に参加いただき、スタートできたと思っています。
本日は、会議の案件が多くなっておりますが、どうぞよろしくお願い
いたします。

－【会議録の承認】－

伊藤教育長

それでは日程第２前回会議録の承認に入ります。

平成３０年第５回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から
送付しておりますので、訂正御意見等ありましたら発言をお願いいたし
ます。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

なければ、平成３０年第５回の会議録について承認することとしてよ
ろしいですか。

（「はい」の声あり）

伊藤教育長

平成３０年第５回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

伊藤教育長

それでは、日程第３報告に入ります。

３月２２日に開催しました第５回教育委員会議から、本日までの行事
や実施事業等について事務局から報告願います。

教育部長

それでは、私の方から前回の第５回教育委員会議以降、本日までの行
事等について報告を申し上げます。

まず、３月２２日午後１時３０分から、「第５回教育委員会議」、終了
後に別海高校寄宿施設の見学を行っております。

３月２３日午前１０時から、「別海町防災会議」が行われております。

３月２６日午後１時から、「第４回別海町社会教育委員の会議兼ねて別
海町公民館運営審議会」が行われております。

３月２７日午前１０時３０分から、別海印刷様から、小学校新１年生
に対しまして「別海りょうし君」ノートが寄贈されております。

３月２８日午後２時から、「第２回別海町文化財保護審議会々議」が行
われております。

３月２９日午後４時から、「第４回別海町立幼稚園長会議」が行われて
おります。

３月３０日ですけれども「教職員退職辞令」他、ここに記載のとおり
各辞令の交付が行われております。

年度が変わりまして、４月２日、「嘱託・臨時職員辞令交付」を始めと
しまして、ここに記載のとおり各辞令の交付が行われております。

また、変わりまして４月３日、午前９時から、庁議が行われておりま
す。

同じく午後２時から、「校長・教頭辞令交付」、それから「新採用教職

員辞令交付が行われております。さらに午後３時から、定例校長会議が行われております。

４月６日には、町内全小中学校の入学式が行われております。

４月９日、野付幼稚園の入園式。午前１０時から「全員協議会」、午前１１時から「第２回町議会臨時会」が行われております。

４月９日午後１時から、別海高校の入学式が行われております。

また、同日の午後２時３０分からは、第３回総務文教常任委員会が行われております。

４月１０日ですけれども、中西別幼稚園及び上西春別幼稚園の入園式が行われております。

同日午後２時３０分からは、「平成３０年度校長教頭合同会議」が行われております。

次、４月１１日ですけれども「平成３０年度根室複式教育研究連盟総会・研修会」が行われております。

４月１２日午前１０時３０分から、根室市で、「平成３０年度第１回根室管内市町教育委員会教育長会議」、同日午後１時３０分からは「平成３０年度根室管内公立学校長会議」が行われておりまして、また同日の午後３時３０分からは「別海町幼児教育研究協議会定期総会」がそれぞれ行われています。

４月１９日午前１０時３０分から、根室市で、「平成３０年度第１回根室管内市町教育委員会部課長会議」、同日午後１時３０分からは「平成３０年度根室管内公立学校教頭会議」が行われております。

４月２１日土曜日ですけれども、「平成３０年度第２３回東京・別海ふるさと会定期総会」が東京都で行われております。

４月２３日午前１０時から、公明党女性局別海支部から１２００枚の雑巾の寄贈がありました。

４月２４日午後１時３０分から、「第４０回別海町パイロットマラソン第１回実行委員会」が行われております。

同日午後７時から、中央公民館で、「平成３０年度別海町子ども会育成連絡協議会定期総会」が行われております。

４月２５日、中標津町役場で、「第１回公立高等学校配置計画地域別検討協議会」が行われております。

以上で報告を終わります。

ありがとうございました。

－【議 事】－

それでは、これから日程第４議事に入ります。

議案第１号、別海町奨学資金貸付者の選定について、事務局から説明

伊藤教育長

伊藤教育長

学務課主幹

願います。

それでは議案第1号、別海町奨学資金貸付者の選定について、内容を説明いたします。

議案書の1ページ目をお開きください。

別海町奨学資金貸付条例第3条及び第4条の規定に基づき、平成30年度の奨学資金の貸付を希望される方については、本年4月10日までに、教育委員会へ貸付申請書を提出いただくこととなっております。

そのため、新規貸付者については、毎年度、教育委員会に申請のあった者のうちから、新規貸付者の選定を行い、貸付決定を行うこととなっております。

議案書の2ページ目をお開きください。

平成30年度の奨学資金貸付申請の状況ですが、議案書2ページに記載しております。

本年度については、表の一番左の番号1番から6番まで、6名の方々より、現在、貸付申請書の提出をいただいております。

この6名の方々については、本条例第2条の規定に基づいた、貸付資格・要件を満たしておりましたので、6名全員の申請書について受理しております。

申請者の在学内訳ですが、大学が5名、専門学校が1名となっており、このうち、月3万円の貸付希望者が5名、月2万円の貸付希望者が1名という状況となっております。

なお、月2万円の貸付希望者については、番号3番になります。

また、平成30年度における新規貸付者への貸付総額につきましては、月額で17万円、年額では204万円の貸付見込となっております。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

次に議案第2号、別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について、事務局から説明願います。

学務課主査

議案第2号別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱につい

て説明いたします。

議案の３ページをお開きください。

教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行うこととされていることから、別海町教育事務執行の点検評価等に関する規程第３条第３項により２名の委員を委嘱しようとするものです。

委嘱する委員は、元別海町教育委員会指導主幹の楠瀬功氏、別海町社会教育委員長の青野芳樹氏です。

任期につきましては、平成３０年４月１日から点検評価等が終了するまでとなっております。

以上で議案第２号の説明を終わります。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第２号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第２号について原案のとおり決定することといたします。

次に議案第３号、別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。

生涯学習課主幹

議案第３号別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について説明いたします。

議案書の４ページをご覧ください。

別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員につきましては、別海町社会教育委員設置条例第４条第２項及び別海町公民館設置及び管理等に関する条例第６条第３項に基づき、１５名を平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までの２年間の任期で委嘱しております。

このたび、委員の一人であります高橋昭氏から職場の町外異動に伴い平成３０年３月３１日付で委員を辞任したい旨の願い出がありましたので、これを受理し委員委嘱を解くものです。

後任につきましては、中春別小学校校長であります荒雅樹氏の委嘱について協議したところ快諾をいただきましたので、別海町社会教育委員設置条例第４条第２項及び別海町公民館設置及び管理等に関する条例第

伊藤教育長

6条第3項に基づき、残任期間であります平成30年4月1日から平成31年3月31日まで委嘱を行うものであります。

以上で議案第3号の内容説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。

次に議案第4号、別海町生涯教育研究所所員の委嘱について、事務局から説明願います。

生涯学習課主幹

議案第4号別海町生涯教育研究所所員の委嘱について説明いたします。

議案書の5ページをご覧ください。

別海町生涯教育研究所所員につきましては、別海町生涯教育研究所設置条例第2条に基づき、17名を平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間の任期で委嘱しております。

このたび、職場の異動及び退職に伴い6名の所員から平成30年3月31日付で辞任したい旨の願い出がありましたので、これを受理し、欠員となる6名の後任について委嘱しようとするものです。

新たに委嘱する所員は、別海町教育委員会指導室指導主幹住吉幹城氏、野付幼稚園園長音川忠志氏、別海保育園主査田保由紀氏、別海中央中学校校長相澤要氏、西春別小学校校長金森卓哉氏、別海町地域振興財団課長森野俊昭氏の6名です。

任期につきましては、別海町生涯教育研究所設置条例第3条に基づき、前任者の残任期間であります平成30年4月1日から平成31年3月31日まで委嘱を行うものであります。

以上で議案第4号の内容説明を終わります。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

伊藤教育長	(「異議なし」の声あり) 異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。
生涯学習課主幹	次に議案第5号、別海町青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。 議案第5号別海町青少年問題協議会委員の委嘱について説明いたします。 議案書の6ページをご覧ください。 別海町青少年問題協議会委員につきましては、別海町青少年問題協議会条例第2条第1項に基づき、12名を平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間の任期で委嘱しております。 このたび、職場の異動及び退職に伴い3名の委員から平成30年3月31日付で委員を辞任したい旨の願い出がありましたので、これを受理し、欠員となる3名の後任について委嘱しようとするものです。 新たに委嘱する委員は、中春別中学校校長藤井薫氏、上春別小学校校長對馬紀彦氏、別海町福祉課長干場みゆき氏の3名で、委嘱について協議したところ快諾をいただきましたので、別海町青少年問題協議会条例第2条第3項に基づき、残任期間であります平成30年4月1日から平成31年3月31日まで委嘱を行うものであります。 以上で議案第5号の内容説明を終わります。
伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
伊藤教育長	(「なし」の声あり) 御質問等がなければ採決いたします。 議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
伊藤教育長	(「異議なし」の声あり) 異議がないようですので、議案第5号について原案のとおり決定することといたします。
生涯学習課主査	次に議案第6号、別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会委員の委嘱について、事務局から説明願います。 それでは議案第6号別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会委員の委嘱について説明いたします。 議案書7ページをご覧ください。 本議案は、別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会設置規則第3条に基づき、委員の委嘱を行うものです。 なお規則については議案資料3ページから4ページに掲載しておりま

す。

今回委員として委嘱するのは、議案書 8 ページに示しておりますとおり 8 名で、任期は平成 30 年 5 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までです。8 名全員が、昨年度まで別海町史跡旧奥行臼駅駅通所整備検討委員会委員を務めていただいた方々で、引き続き整備検討委員として指導・助言をいただきたいと考えております。議案資料の 1 ページから 2 ページに、委員候補の略歴を掲載しております。

委員会の開催予定回数ですが、今年度と来年度でそれぞれ 1 ～ 2 回ほど予定している他、委員会設置規則第 7 条で規定しております専門部会も複数回開催を予定しております。

以上で説明を終わります。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第 6 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第 6 号について原案のとおり決定することといたします。

次に議案第 7 号、別海町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局から説明願います。

生涯学習課主査

それでは議案第 7 号別海町スポーツ推進委員の委嘱について内容を説明いたします。

議案書 9 ページをご覧ください。

本町スポーツ推進委員につきましては、スポーツ推進法第 32 条の規定に基づき、本町のスポーツ推進体制の整備を目的として設置しておりますが、本年 3 月 31 日をもって任期満了になったことから新たに委嘱するものです。

今回スポーツ推進委員として委嘱するのは、議案書 10 ページをお開きください。

議案書に示しておりますとおり 12 名で、11 名が再任、1 名が新任です。任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。

それでは委員を朗読いたしますが、再任の委員につきましては朗読を省略させていただきます。

上段になりますが、大橋正汰さん、道東あさひ農業協同組合に勤務し

	ております。新任となっております。 以下の委員につきましては、再任となっておりますので、省略をさせていただきます。 以上です。
伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
	（「なし」の声あり）
伊藤教育長	御質問等がなければ採決いたします。 議案第7号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	（「異議なし」の声あり）
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第7号について原案のとおり決定することといたします。
	次に議案第8号、別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局から説明願います。
中央公民館長	議案書11ページになります。 議案第8号別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱についてであります。 別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員を次のとおり委嘱します。 委嘱する委員は12ページに記載の方々と、再任1名、新任6名の計7名の委員であります。 任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日の2年間となります。 以上です。
伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
	（「なし」の声あり）
伊藤教育長	御質問等がなければ採決いたします。 議案第8号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	（「異議なし」の声あり）
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第8号について原案のとおり決定することといたします。
	次に議案第9号、別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局から説明願います。
中央公民館長	議案書13ページになります。

	議案第 9 号別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱についてであります。 別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員を次のとおり委嘱します。 委嘱する委員は 1 4 ページに記載の方々で、再任 6 名、新任 1 名の計 7 名の委員であります。 任期は平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日の 2 年間となります。 以上です。
伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
	(「なし」の声あり)
伊藤教育長	御質問等がなければ採決いたします。 議案第 9 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第 9 号について原案のとおり決定することといたします。
	次に議案第 1 0 号、別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局から説明願います。
中央公民館長	議案書 1 5 ページになります。 議案第 1 0 号別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱についてであります。 別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員を次のとおり委嘱します。 委嘱する委員は大内照雄氏、高田嘉秋氏、佐竹一浩氏、千葉勝美氏の 4 名であります。 任期については別海町公民館設置及び管理等に関する条例第 8 条第 3 項に基づく前任者の残任期間となっております。期間は平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日の 1 年間となります。 以上です。
伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
大塚委員	委員は、中西別や上風連と同じく 7 名中の 4 名が変わったということでしょうか。
中央公民館長	はい。
大塚委員	この方々の所属や職業等はわかりますか。

中央公民館長	大内照雄氏は無職で、高田嘉秋氏、佐竹一浩氏、千葉勝美氏は酪農業です。
大塚委員	わかりました。
伊藤教育長	その他ございませんでしょうか。御質問等がなければ採決いたします。 (「異議なし」の声あり)
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第 10 号について原案のとおり決定することといたします。 次に議案第 11 号、別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局から説明願います。
中央公民館長	議案書 16 ページになります。 議案第 11 号別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱についてであります。 別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員を次のとおり委嘱します。 委嘱する委員は 17 ページに記載の方々で、再任 6 名、新任 1 名の計 7 名の委員であります。 任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日の 2 年間となります。 以上です。
伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。 (「なし」の声あり)
伊藤教育長	御質問等がなければ採決いたします。 議案第 11 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第 11 号について原案のとおり決定することといたします。 次に議案第 12 号、別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、事務局から説明願います。
西公民館長	議案第 12 号、別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について内容説明いたします。 議案書 18 ページをご覧ください。 本件は、上春別分館活動推進委員会委員の任期が平成 30 年 3 月 31 日で満了したことに伴い、新たに委嘱するものです。 委嘱する方については、19 ページ記載のとおり、再任 5 人、新任 1 人の計 6 人でございます。

	新任の方のみ、読み上げたいと思います。 森島克久 氏、上春別中学校教頭です。 任期は平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日までの 2 年間となります。 以上で議案第 1 2 号の内容説明を終わります。 内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
伊藤教育長	(「なし」の声あり) 御質問等がなければ採決いたします。 議案第 1 2 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
伊藤教育長	(「異議なし」の声あり) 異議がないようですので、議案第 1 2 号について原案のとおり決定することといたします。 次に議案第 1 3 号、別海町図書館協議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。
図書館長	それでは、議案第 1 3 号別海町図書館協議会委員の委嘱についての内容を説明させていただきます。 議案 2 0 ページをご覧ください。 別海町図書館協議会は、別海町図書館設置条例第 5 条において、図書館には図書館法第 1 4 条の規定に基づき別海町図書館協議会を置くこととなっております。 委員の定数は 7 名以内とし委員の任期は 2 年となっております。 別海町図書館協議会委員につきましては、5 名の委員に平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの 2 年間の委嘱を行っておりますが、今回、平成 3 0 年度の異動により、野付中学校校長藤井 薫氏が異動となり、辞任の願いがあったことからそれを受理し、新たに野付中学校校長に赴任されました飯田雄士氏に新任の委嘱をするものであります。 任期は、別海町図書館設置条例第 5 条第 3 項に基づく前任者の残任期間となり、平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの 1 年間となります。 以上で議案第 1 3 号の内容説明を終わります。 内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
伊藤教育長	(「なし」の声あり) 御質問等がなければ採決いたします。

議案第１３号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第１３号について原案のとおり決定することといたします。

次に報告第１号、別海町奨学資金貸付に係る現況報告について、事務局から説明願います。

学務課主幹

報告第１号別海町奨学資金貸付に係る現況報告についての内容について説明をいたします。

議案書の２１ページをお開き願います。

奨学資金貸付者の現況につきましては、平成２９年度以前に貸付決定を受けた奨学生のうち、平成３０年度の貸付金継続者の状況について、先に承認いただきました平成３０年度の新規貸付者の決定と合わせて、報告を行うこととしております。

議案書の２２ページをご覧ください。

平成３０年度の奨学資金貸付継続者ですが、２２ページの表の左の番号１番から１７番まで、１７名の方について、昨年度に引き続き継続した貸付を行う予定をしております。

継続者１７名の在学内訳ですが、大学が１１名、大学院が１名、短大・専門学校等が５名となっており、継続貸付者全員が月３万円の貸付を行っているところとなっております。

本年度の継続者に対する貸付総額ですが、２２ページの表の右から４番目の貸付金額の項目の１番下の部分になりますが、月額で５１万円、年額では６１２万円の貸付見込となっております。

これに新規貸付者の貸付情報と合わせますと、貸付者総数は２３名、月額で６８万円、年額では８１６万円の貸付見込となっております。

以上で、報告第１号の内容説明を終わります。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

それでは、報告第１号について、原案のとおり了承することとしてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

伊藤教育長

報告第１号について原案のとおり了承することといたします。

－【その他】－

伊藤教育長

それでは、日程第５その他に入ります。

伊藤教育長

事務局から何かございますか。

(その他なし)

伊藤教育長

委員さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

以上で本日予定していました案件については全て終了しました。

これをもちまして、第6回教育委員会議を閉会いたします。

皆さん御苦勞様でした。

－【閉 会】－